

令和 4 年 2 月 24 日
直方市中央公民館

直方市中央公民館フリーWi-Fi（公衆無線 LAN）サービスのご案内

直方市中央公民館（以下、「公民館」）では利用者の利便性向上や、災害時の災害情報に収集手段確保を目的として、ロビーや一部の会議室においてフリーWi-Fi（公衆無線 LAN）サービスを提供しております。ご利用の際は下記内容をご確認のうえご利用ください。

1, 利用可能な場所

- 【1 階】 ロビー、大会議室
- 【2 階】 第 1 学習室
- 【3 階】 第 3 学習室
- 【4 階】 小会議室

2, 利用時間

無制限

3, 利用料金

無料

4, 利用方法

通信端末等で各場所の SSID を検索し、パスワードを入力してください。

5, 注意事項

- (1) 本サービスを利用するために必要な通信端末等の機器は、利用者が準備するものとします。
- (2) 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 11 年法律第 128 号）その他関係法令を遵守しなければなりません。
- (3) 本サービスを利用するための通信端末等の機器の設定及び操作は、利用者が行うものとします。
- (4) 本サービスへ接続する通信端末等の機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は、利用者が行うものとします。

- (5) 利用者はこのほか、施設の管理者の指示に従い、当該施設の運営に支障を来さないよう、本サービスを利用するものとします。
- (6) 利用者は、本サービスがフリーWi-Fi（公衆無線 LAN）サービスとして利用者以外の第三者も利用可能であることを理解した上で、利用については自己責任の下で行うものとします。

6, 禁止事項

利用者は、本サービスの利用に際し、次の各号に掲げる行為をしてはなりません。

- (1) 他の利用者、第三者若しくは公民館の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 他の利用者、第三者若しくは公民館の財産権又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (3) 前号に掲げる場合のほか、他の利用者若しくは公民館に不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (4) 誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為
- (6) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくはそのおそれのある行為
- (7) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
- (8) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、又は提供する行為
- (9) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (10) 前各号に掲げるもののほか、法令等に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は公民館長が不適切であると判断する行為
- (11) 前項各号に該当する利用者の行為によって公民館、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、利用者は、利用後であっても全ての法的責任を負うものとし、公民館は、一切の責任を負わないものとします。

7, 免責事項

- (1) 公民館は、本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
- (2) 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登

録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者の通信端末等の機器のコンピュータウィルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者のあらゆる損害について、公民館は一切の責任を負わないものとします。

- (3) 本サービスへの接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフト、ウェブブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、公民館は一切の責任を負わないものとします。
- (4) 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、公民館は、一切の責任を負わないものとします。

8, 利用の中止

公民館は、次の各号のいずれかに該当する場合に、利用者へ周知することなく、本サービスの利用を中止できるものとします。

- (1) 本サービスのシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用が通常どおりできなくなった場合
 - (3) 本サービスのシステムに係る設備及びネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
 - (4) その他施設の管理者が、本サービスの運用上、一時的な中断が必要であると判断した場合
- 2 本サービスの利用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、その理由を問わず、公民館は一切の責任を負わないものとします。

9, その他

公民館は、利用者の承諾を得ることなく、上記の記載事項を変更することができるものとします。